

# 難病のある人の就労支援ニーズに対応できる情報や機関

詳しくは、インターネット上に公開されている関連情報をご覧ください。  
 難病のある人は、様々なタイミングで様々な機関・職種に相談します。どこに相談があっても必要な支援につながられるように、地域の関係機関や支援情報と普段から接点があると有益です。



## 支援に役立つ情報、ハンドブック等

保健医療・福祉・労働等の各分野で難病のある人の就労、治療と仕事の両立を支える方向けにハンドブックやガイドがあります。詳しくは、上記ホームページをご覧ください。すべて無料でダウンロードできますのでご活用下さい。



### ○難病相談支援センター

就労相談を含め、難病の患者の療養や日常生活上の様々な問題について、ハローワーク等の地域の様々な支援機関と連携して支援を行っています。

※難病相談支援センターは、都道府県・政令指定都市に概ね1か所設置されています。



### ○難病診療連携拠点病院等

地域の難病の医療提供体制を推進するために、都道府県内の難病診療ネットワークの構築や難病の診療に関する相談体制の確保のほか、難病のある人の就労支援関係者等を対象とした難病に関する研修等を実施しています。



### ○産業保健総合支援センター

都道府県の産業保健総合支援センター（産保センター）において、治療と仕事の両立支援のための専門の相談員（両立支援促進員）を配置し、両立支援に取り組む事業場への個別訪問支援や、患者（労働者）本人の同意のもとに行う、患者（労働者）と事業者の間の個別調整支援等を行っています。

### ○ハローワーク

ハローワークでは、就職を希望する障害者（難病のある人を含む）に対して、障害に応じたきめ細やかな職業相談や職業紹介、就職後のアフターケア等を実施しています。

また、ハローワークに配置されている難病患者就職サポーターは、難病相談支援センターと連携しながら、就職を希望する難病のある人に対して、その症状の特性を踏まえたきめ細やかな就労支援や、在職中に難病を発症した人の雇用継続等の総合的な支援を行っています。



### ○地域障害者職業センター

各都道府県にある地域障害者職業センターでは、障害者（難病のある人を含む）に対する職業評価や職業相談を行うとともに、職業準備支援（就職又は職場適応に必要な職業上の課題の把握とその改善を図るための支援、職業に関する知識の習得のための支援、社会生活技能等の向上を図るための支援）、職場適応援助者（ジョブコーチ）による支援等を実施します。また、事業主に対しても障害者雇用の相談や情報提供を行うほか、雇用管理に関する専門的な助言・援助を実施します。



### ○障害者就業・生活支援センター

就業及びそれに伴う日常生活上の支援を必要とする障害のある方に対し、就業に関する相談支援と生活習慣や健康管理等の生活面での支援を一体的に行うとともに、事業主に対する雇用管理に関する助言を行っています。

# 始まっています！

## 難病のある人の就労支援、治療と仕事の両立支援



このリーフレットは、難病のある人の相談支援に関わる関係機関・職種の皆様や当事者の皆様に、難病のある人の就労支援ニーズに応える支援機関や関連情報をお知らせするために、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構障害者職業総合センターが調査研究結果に基づき作成しました。

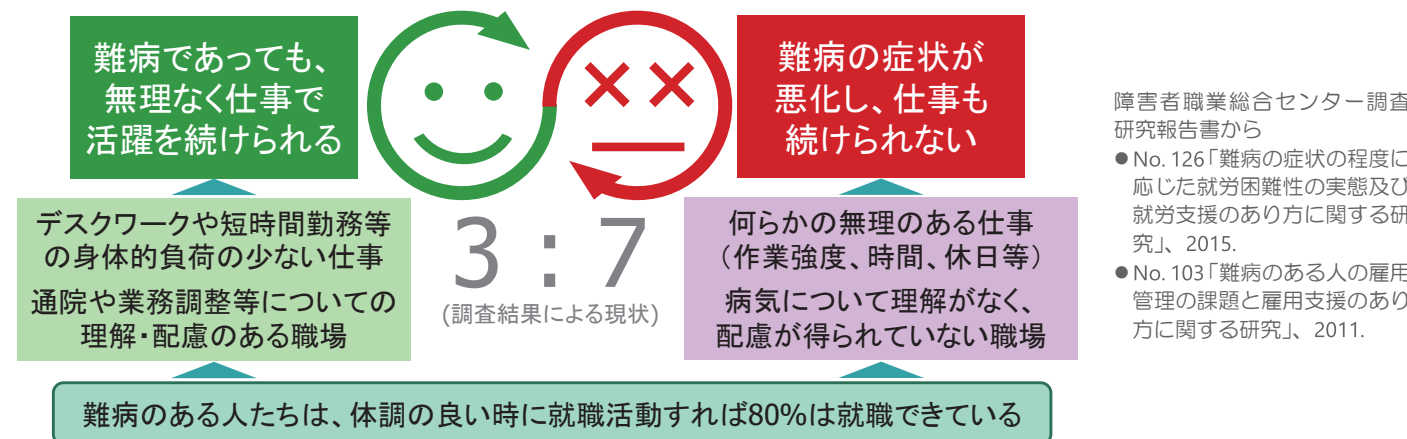
# なぜ、難病のある人に就労支援が必要なのですか？

難病の慢性疾患化が進んでいます。多くの難病のある人は、治療と両立して活躍できる仕事に就き、職場での理解と配慮により必要な通院や体調管理を継続して働き続けることを希望しています。

## ★体調の崩れやすさへの仕事内容や職場状況の影響

慢性疾患による「体調の崩れやすさ」が、難病のある人の就労問題の特徴になっています。疾病により異なりますが、大まかな推計では、現状、難病のある人の約3割は無理なく働ける仕事に就き仕事を継続できています。

一方、約7割は、体調の良い時に就職はできて、無理な仕事であったり職場の理解がなく定期的通院が困難であったり等で、ストレスが大きく就業継続が困難となっています。



障害者職業総合センター調査報告書から

- No. 126「難病の症状の程度に応じた就労困難性の実態及び就労支援のあり方に関する研究」、2015.
- No. 103「難病のある人の雇用管理の課題と雇用支援のあり方に関する研究」、2011.

## ★多様な悩みや相談の解決のための就労支援の役割

「体調の崩れやすさ」による悩みや相談には、個人の努力や医療・生活支援だけでは対応が困難なものが多くあります。通院や治療と両立しながら活躍できる仕事への就職や、通院や疾患管理等への職場の理解・配慮の確保のために、保健医療と就労支援等のそれぞれの専門性を活かした効果的な連携が必要となっています。

就労支援に関係する典型的な悩みや相談	本人側の課題	環境側の課題
<b>◎生活・経済面、心理面での悩みや相談</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>□仕事に就いても必要な治療や通院ができるか自信がない</li> <li>□難病の発症で自分の生活・人生の展望が崩れて途方に暮れている</li> <li>□就職はできて、継続が困難で、就職と退職を繰り返している</li> <li>□仕事を辞めてから、再就職の希望を持ってない</li> <li>□難病のため就学、勉強、実習に困難があった</li> </ul>	慢性疾患としての体調の崩れ易さ	医療と職場が連携した復職支援
<b>◎就職活動の進め方についての悩みや相談</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>□企業への就職の応募ができない</li> <li>□企業に誤解されないように、難病や障害をうまく説明できない</li> <li>□いつも書類選考で落とされてしまい、面接に進めない</li> </ul>	疾患による身体的・精神的障害	本人や職場への継続的な相談支援
<b>◎働いている難病のある人の悩みや相談</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>□病気や障害があると働きにくい仕事内容・条件である</li> <li>□病気や障害のせいで職場の上司や同僚に迷惑をかけている</li> <li>□無理に仕事を続けると体調悪化や障害進行につながっている</li> <li>□作中に体力や集中力を回復するための適度な休憩ができない</li> <li>□上司や同僚との職場の円滑な人間関係が維持できない</li> <li>□認知・身体的障害が進行して仕事に困難になってきた</li> </ul>	疾患自己管理・対処スキル	通院や業務調整等への職場の配慮
	性別・年齢・職業スキル等	通院・休養等に適した仕事内容
		難病についての誤解・偏見の解消

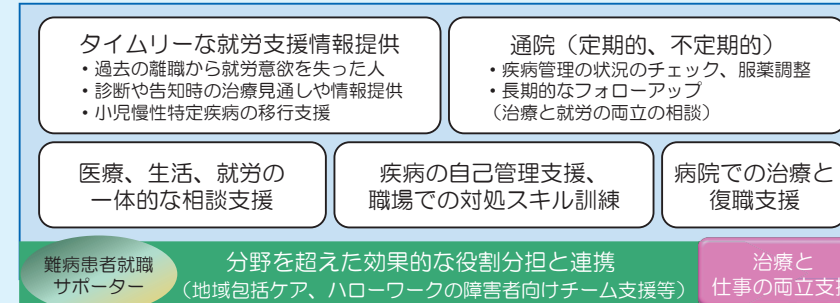
# 多様な就労支援ニーズに効果的に対応するには？

難病のある人と雇用企業・職場の双方を支える、難病の医療・生活相談、治療と仕事の両立支援、障害者雇用支援の取組が始まっています。効果的な支援のためには、専門性を発揮した連携が必要です。

## 1 医療・生活相談支援

### ● タイムリーな情報提供、各種相談の整理と支援の調整、専門的情報提供、治療と生活支援

難病のある人の医療・生活相談場面において、就労支援ニーズを把握し、就労支援や治療と仕事の両立支援の情報提供をタイムリーに行い、情報を整理して就労支援につなげるとともに、医療・生活・心理面で、治療と仕事の両立を支えられます。

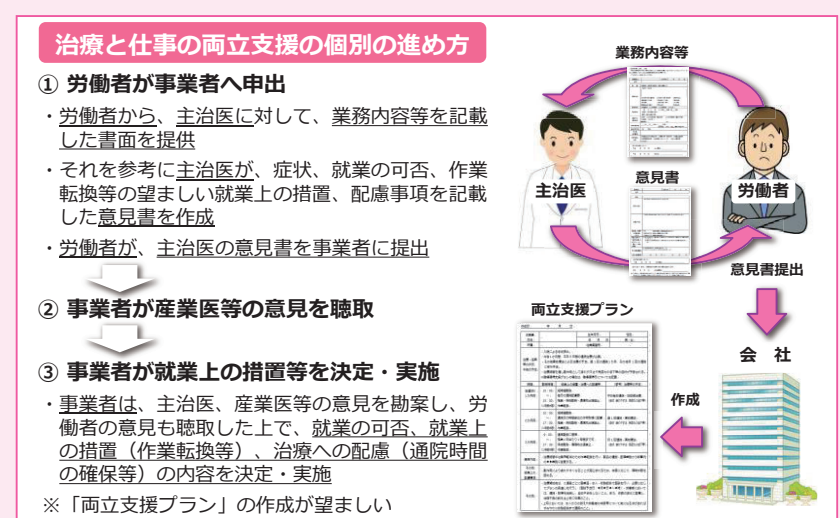


## 2 治療と仕事の両立支援

### ● 効果的な治療の継続と労働者の安全と健康の確保

難病に限らず、慢性疾患のある人の治療と仕事の両立支援が社会的課題となり、治療と仕事の両立支援に取り組む企業が増えています。

難病のある人が健康かつ安全に能力を發揮して働くことができるように、本人、主治医、職場担当者、産業保健スタッフ等が密に情報交換して両立支援プランを作成し共有することで、本人も、職場も、安心して治療と仕事の両立に取り組むことができ、治療を効果的に進めることが期待されます。



## 3 障害者雇用支援

### ● 無理なく活躍できる仕事への就職や就業継続のための、本人と企業の双方への支援

企業には障害者手帳のある人を雇用する義務があり、加えて難病のある人は障害者手帳の有無にかかわらず、合理的配慮提供や障害者差別禁止の法的義務の対象です。

ハローワーク、地域障害者職業センター、障害者就業・生活支援センターは、地域関係機関と連携して、難病のある人が通院や治療と両立して活躍できる仕事に就職し、職場の理解や配慮を得て仕事を続けられるように、難病のある人本人と雇用する企業の双方を支えます。

ハローワークの難病患者就職サポーターは保健医療分野への出張相談も行います。

